

第 1 回 市原地区地域協議会 次第

日 時 令和 6 年 1 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 3 0 分から
場 所 サンプラザ市原 研修室 2

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 教育委員会挨拶
- 4 座長選出
- 5 議 事
 - (1) 地域協議会設置の趣旨
 - (2) 「県立高校改革推進プラン」及び「第 1 次実施プログラム」について
 - (3) 市原地区の県立高校の現状と課題
 - (4) 質疑
 - (5) その他
- 6 報告・連絡
- 7 閉 会

【資料】

- 資料 1 市原地区地域協議会 委員名簿
- 資料 2 市原地区地域協議会 設置要綱
- 資料 3 「県立高校改革推進プラン」及び「第 1 次実施プログラム」について
- 資料 4 市原地区地域協議会 基礎資料
 - 第 1 回出席者名簿
 - 第 1 回座席表

【参考】

- 1 第 3 期千葉県教育振興基本計画
 - 次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン（概要版）
- 2 県立高校改革推進プラン（本冊子及び要約版）
- 3 県立高校改革推進プラン・第 1 次実施プログラム（本冊子及び要約版）
- 4 県立学校改革推進プラン・第 1 次～第 4 次実施プログラム（要約版）
- 5 公立高等学校所在図（令和 4 年 4 月）
- 6 千葉県高等学校所在図（令和 4 年 4 月）
- 7 地区内の県立高校の学校案内

資料 1

市原地区地域協議会 委員名簿

50音順、敬称略

氏 名	所 属
安部 美紀	市原市役所 企画部総合計画推進課長
石川 卓生	小湊鐵道株式会社 代表取締役副社長
井上 孝一	市原市町会長連合会 会計
内田 美之	南房総教育事務所 所長
賀曾利 卓	市原市農業協同組合 経営企画部長
久我 高行	県立市原緑高等学校 校長
滝口 隆一	市原市教育委員会 教育振興部指導課長
田中 利博	市原市 P T A 連絡協議会 代表委員
外山 洋子	市原商工会議所 専務理事
野城 茂行	市原市立国分寺台西中学校 校長
日 高 学	学校法人君津学園市原中央高等学校 校長
藤本 一雄	千葉科学大学危機管理学部 教授

資料 2

市原地区地域協議会設置要綱

(目 的)

第1条 県立高校改革推進プランを踏まえ、地域における今後の学校の在り方などについて意見を聴くため、地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

なお、協議会は、市原地区における今後の学校の在り方などについての意見聴取を目的とするものであることから、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではない。

(構 成)

第2条 協議会は、委員15名程度で組織する。

2 委員は、原則として以下に掲げる者とする。

(1) 学識経験者

(2) 地域関係者

(3) 私学関係者

(4) 教育関係者

(5) その他千葉県教育委員会教育長（以下、「教育長」という。）が必要と認めた者

3 委員の任期は、令和6年3月31日までとする。

(運 営)

第3条 協議会に座長を置く。

2 座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、協議会の進行を行う。

4 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、座長が指名した者が、その職務を代理する。

5 協議会は、必要に応じて教育長が招集する。

(庶 務)

第4条 協議会に係る庶務は、千葉県教育庁企画管理部教育政策課（以下、「教育政策課」という。）が行う。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育政策課が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年11月14日から施行する。

**第 1 回
市原地区地域協議会**

**「県立高校改革推進プラン」及び
「第 1 次実施プログラム」について**

令和 6 年 1 月 16 日 (火) 13:30～
サンプラザ市原 研修室 2

 みんなで取り組む
千葉の教育

千葉県教育庁企画管理部
教育政策課高校改革推進室

1

I これまでの高校再編について

1 再編の経緯

「県立高等学校再編計画」
(平成 14 年 11 月策定)

目標年次 平成 14 年度～23 年度



学科設置や統合等の再編中心

「県立学校改革推進プラン」
(平成 24 年 3 月策定)

目標年次 平成 24 年度～令和 3 年度



コースなどの魅力づくりが中心

2

2 計画の性格

- ・ 具体計画は、**実施プログラム**により実施
- ・ 必要に応じた見直しを考慮

「県立高等学校再編計画」



第 1 期実施プログラム: H14.11 策定
第 2 期実施プログラム: H16. 5 策定
第 3 期実施プログラム: H18.12 策定

「県立学校改革推進プラン」



第 1 次実施プログラム: H24.3 策定
第 2 次実施プログラム: H26.3 策定
第 3 次実施プログラム: H28.3 策定
第 4 次実施プログラム: H30.3 策定

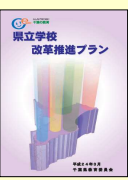
一部改訂
H30.3 策定

3

3 「県立学校改革推進プラン」

実施プログラムの主な内容

- 魅力ある高等学校づくり
 - ・ 社会のニーズに対応したコースの設置
教員基礎コース(4 校) **保育基礎コース**(2 校)
医療・福祉系コース(8 校) **工業系コース**(2 校) 等
 - ・ **理数科**の設置(2 校)
 - ・ **連携組織(コンソーシアム)**の設置(工業、農業)
 - ・ **総合学科**の設置(全日 2 校、定時 1 校)
 - ・ **中高一貫教育校**の設置(1 校)
 - ・ **地域連携アクティブスクール**の設置(4 校)
- 適正規模・適正配置
 - ・ **全日制 3 組統合**(125 校 → 121 校)
 - ・ **三部制定時制高校**の設置(1 校)



4

II 「県立高校改革推進プラン」について



令和 3 年 6 月～令和 4 年 1 月
次期プラン策定懇談会開催
令和 3 年 9 月～10 月
地域協議会を 5 か所で開催
令和 3 年 12 月～1 月
パブリックコメント実施

↓

**令和 4 年 3 月
県立高校改革推進プラン策定**

今後 10 年間の県立高校改革に関する
基本的な考え方を示す

5

1 県立高等学校の現状と課題

(1) 生徒のニーズの多様化

- 高校進学率 **98.9%**
- 経済的、社会的に **様々な困難を抱えた生徒**の増加
- **日本語指導が必要な生徒**の増加

(2) キャリア教育・職業教育の充実

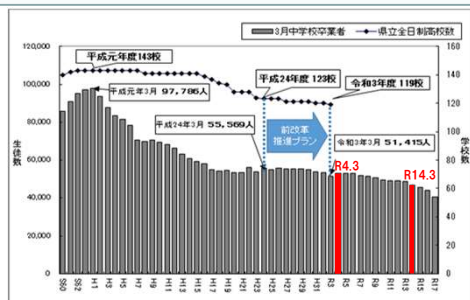
- 高校卒業後の進路内訳
 - ・ 進学…約 **74%** (大学、専門学校等)
 - ・ 就職…約 **17%** (およそ 5,500 人)
- **農業、工業、水産、介護、保育分野等で
さらなる担い手の育成が必要**



6

(3) 人口の減少

○中卒者数が10年後には現在より**約6,200人減少**



《本県の中学校卒業生数及び県立全日制高校数の推移》

7

2 4つの計画実施上の重点事項

- (1) 全ての高校の魅力化と学びの改革
・**スクールポリシー**を基点に推進
- (2) キャリア教育と職業教育の充実
・**高校が小・中学校のキャリア教育を支援**
→ 職業系専門学科への理解を深める
・**時代や社会が求める人材**の育成
- (3) 学校間連携
・学校、学科の垣根を越えた連携を推進
- (4) 戦略的な広報
・**小・中学校等との連携**を視野に展開

8

3 4つの基本的コンセプト (目指すべき県立高等学校像)

- (1) 予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、**未来を切り拓く力を育む学校**
- (2) 各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、**「自信」を育む学校**
- (3) 一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで**様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校**
- (4) 身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、**地域とともに発展する学校**

9

4 8つの改革の方向性

- (1) 学習意欲を喚起し、**可能性や能力を最大限に伸長する学び**への転換
- (2) Society5.0※に対応した**新時代に求められる探究的な学び**の推進
※ 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会
- (3) 普通科を含めた全生徒の**キャリア教育と職業教育**の充実
- (4) 共生社会の実現や**多様な学習ニーズに対応した教育**の推進

10

4 8つの改革の方向性

- (5) スクール・ポリシー※に基づく**各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営**の推進
※ 各学校における教育活動の指針となる3つの方針
・育成をめざす資質・能力に関する方針
・教育課程に関する方針
・入学者の受入れに関する方針
- (6) 生徒が生き生きと学ぶことができる**教育環境の整備**
- (7) **地域や企業、教育機関等と連携・協働し**、身近な課題解決を考える学びなどの充実
- (8) **地域の特性に配慮し**、地域の振興に寄与する**高校の在り方や適正配置**の検討

11

5 魅力ある県立高校づくりの推進

【キャリア教育の推進】

- 求められる人材の育成に向けたコース**の拡充・設置
→ 医師・教員・保育士・介護従事者等
- 理数教育拠点校**の設置
- 時代のニーズを踏まえた新たなコースや学び
→ **農業経営者の育成**など
- 工業系コンソーシアム**の活性化
- 起業家精神を有する人材**の育成
- 福祉人材育成のためコンソーシアム**を設置

プランの
ポイント

12

【総合学科】

- 新たに5校程度に設置
 - ・ **STEAM教育**※の導入
 - ・ 幅広い学びのニーズに対応した魅力ある系列
 - ※ 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Art)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした教科等横断的な学習

【社会のニーズに対応した教育】

- **単位制高校**※を3校程度拡充
 - ・ 進学指導重点校などに**大規模な単位制高校**の設置
 - ※ 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高校
- **地域連携アクティブスクール**を4校程度拡充
 - ・ 学び直しや実践的なキャリア教育の推進

プランのポイント

13

6 県立高校の適正規模・適正配置

都市部 (第1学区～第3学区)

郡部 (第4学区～第9学区)

14

○適正規模

都市部：1学年あたり **6～8** 学級

郡部：1学年あたり **4～8** 学級

○適正配置

今後10年で中学校卒業生数が**約6,200人**減少
→ 活力ある教育活動の維持のため **10組程度の統合**を予定

都市部：**多様な学び**への変換
新たなタイプの学校への再編

郡部：**学校・地域の状況等に配慮**して検討

プランのポイント

15

【パブリックコメントの主な意見】

一定程度の規模は**不可欠**である

郡部については、**地域との十分な話し合い**が必要
過疎地域の特例について検討してほしい

16

Ⅲ 『第1次実施プログラム』について

令和4年10月
第1次実施プログラムを策定

- ・ 県立高校改革推進プランの**具体計画**
- ・ **12の再編項目**について**18校**が対象
- ・ **今後の統合の考え方**を示す

17

第1次実施プログラム概要

1 既存のコース等の設置拡充

(1) 教員基礎コース	国府台・成東・大多喜
(2) 保育基礎コース	鎌ヶ谷西・土気
(3) 医療系コース	小見川
(4) グローバルスクール	松戸国際
(5) 福祉コース	船橋豊富
(6) 総合学科	匝瑳
(7) 地域連携アクティブスクール	行徳・市原
(8) 通信制協力校	銚子商業

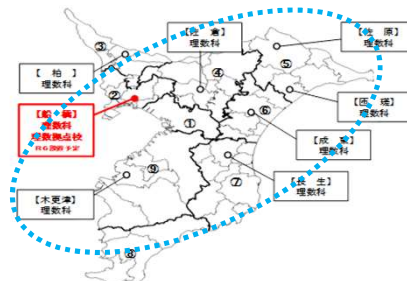
18

2 新たな学びの導入

- 19

3 連携の推進

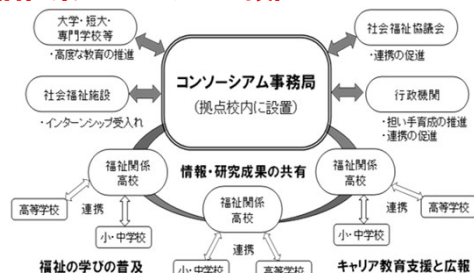
- 船 橋



20

3 連携の推進

- 松戸向陽



21

4 適正規模・適正配置

【都市部】

-

適正配置を考慮しながら規模を最適化
特色や個性を持った、より魅力ある学校に再編

22

4 適正規模・適正配置

通学の利便性、地元からの進学状況を踏まえ

地域連携協働校 を指定

- 地域連携協働校に指定された高校も含め、
生徒募集において著しく困難が生じる場合は、統合も検討

23

○再編対象校

- 「第1次実施プログラム」の推進

「第2次実施プログラム」以降の検討

24

市原地区地域協議会

【基礎資料】

1 市原地区の県立高校5校の現状	2
(1) 地区における学校所在地	2
(2) 県立高校5校について	3
ア 概要（全日制）	3
イ 沿革	6
ウ 募集学級数の推移	9
(3) 入試の状況	10
(4) 進路の状況（令和4年3月卒業生徒）	10
2 市原地区の現状と今後の見通し	11
(1) 地区の中学校卒業者の進路状況等	11
ア 地区の公立中学校卒業者と、第9学区の県立高校全日制への進学者数の推移	11
イ 公立中学校卒業者の進路先	12
①市原市	12
ウ 生徒の流出入状況（令和4年3月 国公立中学校卒業生）	13
(2) 地区の国公立立中学校卒業生数の推移と見通し	14

【参考】各校の概要・沿革の掲載ページ

校名	概要	沿革
市原	3	6
京葉	3	6
市原緑	4	7
姉崎	4	7
市原八幡	5	8

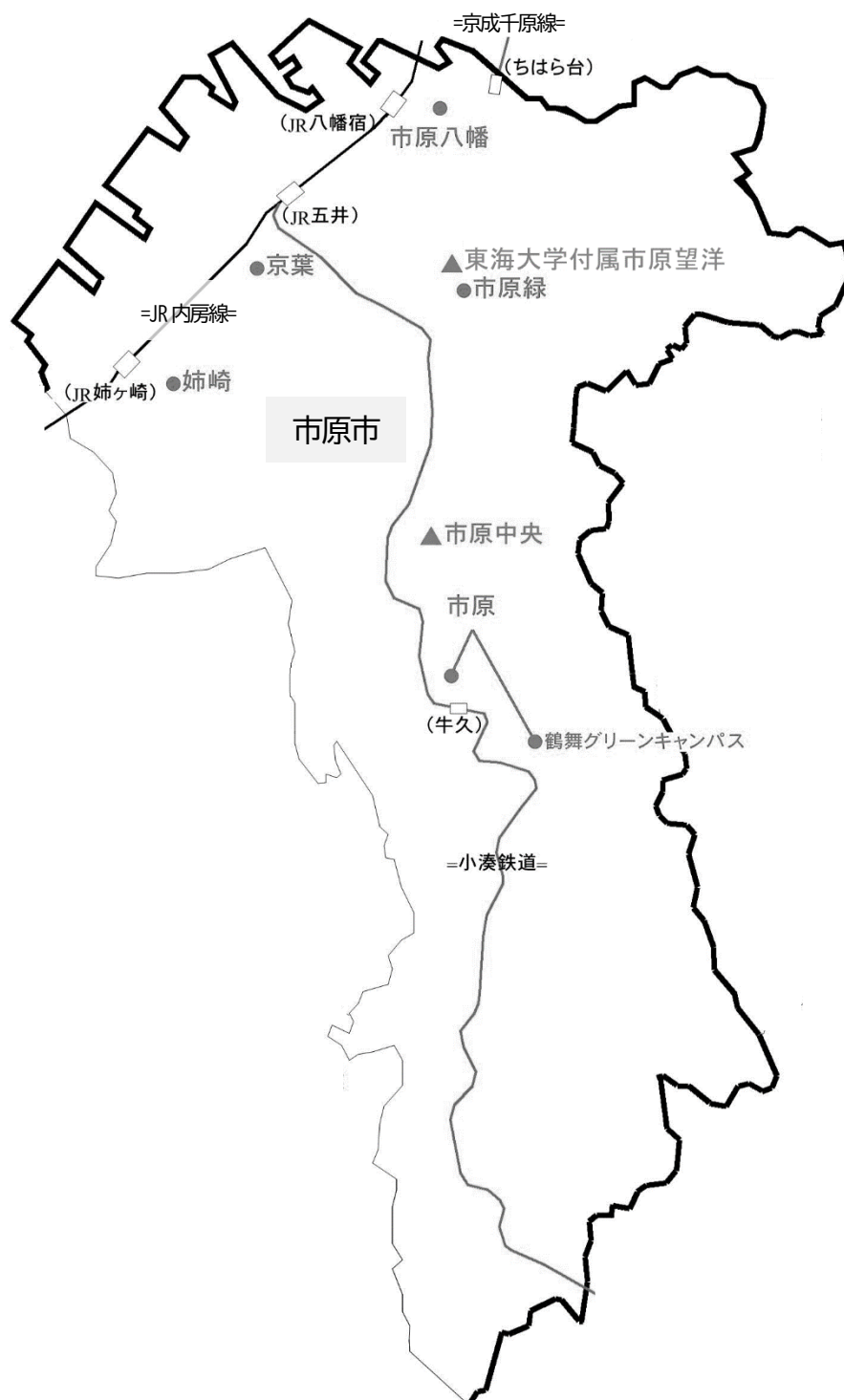
※掲載しているデータは、特別な記載がない限り令和5年度のデータである。

また、確定値ではない場合がある。

1 市原地区の県立高校5校の現状

(1) 地区における学校所在地

●県立高校	市原 京葉 市原緑 姉崎 市原八幡
▲私立高校	東海大学付属市原望洋 市原中央



(2) 県立高校5校について

ア 概要

学校名	市原	京葉
所在地	市原市牛久 655	市原市島野 222
交通手段	小湊鉄道上総牛久駅 徒歩 10 分	JR 内房線五井駅 徒歩 25 分
設置年度	昭和 2 年	昭和 40 年
学年別 学科・学級数	普通 2, 3, 3 園芸 1	普通 3
全校生徒数	227 (144 . 83)	327 (176 . 151)
1 学年 (男. 女)	75 (50 . 25)	120 (62 . 58)
2 学年 (男. 女)	68 (42 . 26)	115 (63 . 52)
3 学年 (男. 女)	84 (52 . 32)	92 (51 . 41)
居住市町村別 生徒数 (割合)	市原市 211 (93.0%) 長南町 9 (4.0%) 大多喜・千葉 各 2 (各 0.9%) 袖ヶ浦 各 1 (各 0.4%) 長柄・富津	市原市 275 (84.1%) 木更津市 21 (6.4%) 袖ヶ浦市 18 (5.5%) 君津・千葉 各 6 (各 1.8%) 富津市 1 (0.3%)
上位 5 自治体		
第 9 学区 生徒数 (割合)	213 (93.8%)	321 (98.2%)
市原市内 生徒数 (割合)	211 (93.0%)	275 (84.1%)
部活動・部員数及び 加入率(R4)	運動部 48 文化部 58 加入率 46.7%	運動部 171 文化部 84 加入率 78.0%
進路状況 (R4.3)	大学進学 (うち 4 年大) 11 (9.9%) 9 (8.1%) 専修学校 29 (26.1%) 職業能力校 3 (2.7%) 就職 56 (50.5%) その他 12 (10.8%)	60 (38.2%) 50 (31.8%) 65 (41.4%) 0 (0.0%) 25 (15.9%) 7 (4.5%)
教職員数 (本務者)	校長 1 名 教頭 1 名 教諭等 34 名 養護教諭 1 名 実習助手 5 名 事務職員 4 名	校長 1 名 教頭 1 名 教諭等 26 名 養護教諭 1 名 実習助手 1 名 事務職員 3 名
	合計 46 名	合計 33 名
校地面積	敷地全体 41,782 保有建物 14,740 保有運動場 27,042 実習地他 0 借用地 0	敷地全体 49,168 保有建物 17,678 保有運動場 31,490 実習地他 0 借用地 0
再編歴	H10-英語科設置(H17-募集停止) H26-食とみどり科に緑地管理コースを設置 H30-食とみどり科を園芸科に再構成 ※H26, H30 は旧鶴舞桜が丘における再編 H31-鶴舞桜が丘と統合 R6-地域連携アクティブスクール	

学校名	市原緑	姉崎
所在地	市原市能満 1531	市原市姉崎 2632
交通手段	JR 内房線八幡宿駅 バス 20 分徒歩 1 分	JR 内房線姉ヶ崎駅 バス 7 分
設置年度	昭和 49 年	昭和 53 年
学年別 学科・学級数	普通 3	普通 4
全校生徒数	334 (160 . 174)	445 (227 . 218)
1 学年 (男. 女)	120 (53 . 67)	160 (85 . 75)
2 学年 (男. 女)	115 (57 . 58)	157 (85 . 72)
3 学年 (男. 女)	99 (50 . 49)	128 (57 . 71)
居住市町村別 生徒数 (割合)	市原市 314 (94.0%) 千葉市 12 (3.6%) 袖ヶ浦市 4 (1.2%) 富津・木更津 各 2 (各 0.6%)	市原市 215 (48.3%) 袖ヶ浦市 113 (25.4%) 木更津市 99 (22.2%) 君津市 8 (1.8%) 千葉市 6 (1.3%)
上位 5 自治体		
第 9 学区 生徒数 (割合)	322 (96.4%)	437 (98.2%)
市原市内 生徒数 (割合)	314 (94.0%)	215 (48.3%)
部活動・部員数及び 加入率(R4)	運動部 95 文化部 94 加入率 56.6%	運動部 186 文化部 239 加入率 95.5%
進路状況 (R4.3)	大学進学 (うち 4 年大)	44 (28.8%)
	17 (14.8%)	39 (25.5%)
	専修学校	48 (31.4%)
	51 (44.3%)	0 (0.0%)
	職業能力校	0 (0.0%)
	0 (0.0%)	61 (39.9%)
教職員数 (本務者)	就職	0 (0.0%)
	その他	0 (0.0%)
教職員数 (本務者)	校長 1 名 教頭 1 名 教諭等 26 名 養護教諭 1 名 実習助手 1 名 事務職員 3 名 技能員等 1 名	校長 1 名 教頭 1 名 教諭等 31 名 養護教諭 1 名 実習助手 2 名 事務職員 3 名
	合計 34 名	合計 39 名
校地面積	敷地全体	44,604
	54,014	保有建物
	17,581	保有運動場
	34,945	実習地他
	1,488	借用地
再編歴	借用地 0	773
	H7-スポーツコース設置(R3-廃止)	R2-ものづくりコース設置

学校名	市原八幡		
所在地	市原市八幡 1877-1		
交通手段	JR 内房線八幡宿駅 徒歩 20 分		
設置年度	昭和 58 年		
学年別 学科・学級数	普通 5, 6, 5		
全校生徒数	619	(297 . 322)	
1 学年 (男. 女)	201	(88 . 113)	
2 学年 (男. 女)	228	(109 . 119)	
3 学年 (男. 女)	190	(100 . 90)	
居住市町村別 生徒数 (割合)	市原市	453	(73.2%)
	千葉市	70	(11.3%)
	袖ヶ浦市	61	(9.9%)
	木更津市	26	(4.2%)
	上位 5 自治体 君津市	5	(0.8%)
第 9 学区 生徒数 (割合)	548 (88.5%)		
市原市内 生徒数 (割合)	453 (73.2%)		
部活動・部員数及び 加入率(R4)	運動部 225	文化部 97	加入率 52.0%
進路状況 (R4.3)	大学進学 (うち 4 年大)	119	(50.2%)
		99	(41.8%)
	専修学校	87	(36.7%)
	職業能力校	2	(0.8%)
	就職	18	(7.6%)
	その他	11	(4.6%)
教職員数 (本務者)	校長 1 名	教頭 1 名	
	教諭等 48 名	養護教諭 1 名	
	実習助手 1 名	事務職員 4 名	
	合計 56 名		
校地面積	敷 地 全 体	41,198	
	保 有 建 物	18,103	
	保有運動場	23,095	
	実 習 地 他	0	
	借 用 地	0	
再編歴	H18-単位制導入 H31-防災の学び導入		

イ 沿革

各学校の令和5年度学校要覧より抜粋

市原			京葉		
大正 14	3.24	牛久他 2 町村組合立市原学館立認可	昭和 27	2.22	千葉県立市原第一高等学校定時制(中間)課程八幡分校の設置を市原郡町村会が議決
昭和 2	4.1	牛久他 8 町村組合立千葉県市原中学校設置		4.1	設置認可。生徒定員学年 40 名
昭和 3	4.1	県立移管 千葉県立市原中学校と改称		4.8	開校式並に入校式を挙行。
昭和 23	4.1	新学制実施 千葉県立市原高等学校と改称	昭和 32	10.5	創立 5 周年記念式並に校舎増改築落成式を挙行
昭和 23	10	校歌制定	昭和 36	4.1	校名変更により、千葉県立市原高等学校定時制八幡分校と称す
昭和 25	4.1	千葉県立市原第一高等学校と改称	昭和 37	4.1	全日制課程普通科(生徒定員、学年 50 名)を設置し、千葉県立市原高等学校八幡校舎と改称す
昭和 27	4.1	定時制の課程(夜間)の開設			
昭和 27	4.1	定時制八幡分校開設	昭和 39	3.31	八幡校舎の定時制課程を廃止
昭和 31	3.31	定時制課程(夜間)の廃止		4.1	校舎を市原市島野 222 に移転
昭和 34	3.25	創立 30 周年記念式典挙行	昭和 40	3.30	千葉県立市原高等学校八幡校舎を廃止
昭和 36	4.1	校名改称 千葉県立市原高等学校の旧称に復帰		4.1	千葉県立京葉高等学校の設立認可
昭和 37	4.1	全日制八幡校舎の開設		4.28	創立記念式典挙行
昭和 40	4.1	八幡校舎の独立(千葉県立京葉高等学校として発足)	昭和 48	10.15	第 28 回千葉若潮国体サッカー会場となる
昭和 51	11.6	創立 50 周年記念式典挙行	昭和 49	1.24	全入クラブ、県指定校として研究発表
昭和 57	11.30	創立 60 周年記念式典挙行		11.2	創立 10 周年記念式典挙行、記念誌刊行
平成 3	4.1	制服改訂	平成 4	3.10	創立 40 周年記念誌刊行
平成 8	11.08	創立 70 周年記念式典挙行	平成 14	11.15	創立 50 周年記念式典挙行、記念誌刊行
平成 10	4.1	英語科新設			
平成 17	4.1	英語科廃止			
	11.11	創立 80 周年記念式典挙行			
平成 27	11.13	創立 90 周年記念式典挙行			
平成 31	4.1	千葉県立鶴舞桜が丘高等学校と統合し、千葉県立市原高等学校となる。			

市原緑			姉崎		
昭和 48	11.28	第 21 回定例教育委員会議 98 号 千葉県教育委員会は、千葉県立市原 緑高等学校の設置を認可する。	昭和 52	7.22	学校用地取得議案を県議会に提出、 取得許可
				11.17	教育委員会にて設置の決定
昭和 49	3.4-5	昭和 49 年度入学学力検査を県立京葉 高等学校において両校同時に実施 受検者 444 名(男子 240 名、女子 204 名)		12.24	「千葉県高等学校設置条例の一部を 改正する条例」(4号)可決により昭和 53 年 4 月 1 日より開校
	3.7	校章、女子制服制定	昭和 53	3.2-3	昭和 53 年度入学学力検査を千葉県立 京葉高等学校で実施
	4.8	千葉県立市原緑高等学校仮校舎にお いて、開校式・入学式を挙行	昭和 53	4.13	開校式・第 1 回入学式 会場-市原市立姉崎中学校体育館
		入学許可生徒 361 名	昭和 54	6.23	校歌・旗披露並びに体育館落成記念 式典(この日を創立記念日と定める)
	5.29	PTA 設立総会	昭和 58	6.18	創立 5 周年記念講演会、記念誌発行
	6.1	生徒会発足	平成 10	11.21	創立 20 周年記念式典実施
昭和 50	4.5	通学バス開通	平成 15	11.19	県教育委員会より自己啓発指導重点 校の指定を受ける
昭和 59	6.1	創立 10 周年記念式典	平成 20	11.15	創立 30 周年記念式典実施
平成 5	10.30	創立 20 周年記念式典	平成 26	3.31	自己啓発指導重点校の指定が解除さ れる
平成 6	4.1	体育コース設置	令和 2	4.1	ものづくりコース新設
平成 7	4.1	スポーツコース設置			
平成 10	4.1	スポーツ健康コース設置 英語コース設置			
平成 15	4.1	新制服採用			
平成 16	11.27	創立 30 周年記念式典			
平成 19	11.13	平成 19 年度県教育委員会表彰(学校 健康教育)受賞			
平成 20	4.1	英語コース廃止			
平成 21	9.30	関東交通安全連合会表彰(交通安全功 労団体)受賞			
平成 23	1.18	全日本交通安全協会表彰(交通安全優 良学校)受賞			
平成 25	11.7	平成 25 年度文部科学大臣表彰 「学校保健及び学校安全表彰」 (学校安全)受賞			
	12.18	受賞記念式典			
令和 2	4.1	女子制服にスラックス導入			

市原八幡		
昭和 57	10.12	千葉県立高等学校設置条例の一部を改正する条例案を県議会で可決
昭和 58	3.1-2	昭和 58 年度入学者選抜学力検査を千葉県立生浜高等学校で実施
	4.9	開校式、第 1 回入学式 式場：八幡東中体育館 保護者会設立総会
	6.30	生徒会設立総会
	10.11	校旗・校歌制定 体育館、格技場落成記念式典
昭和 61	4	61、62 年度千葉県教育委員会高等学校安全研究指定校
平成元	3.31	創立 5 周年記念誌「草創の記録」発行
平成 3	4	3、4、5 年度文部省指定運動部活動研究推進校
平成 5	6.24	創立 10 周年記念講演
	11.1	創立 10 周年記念誌「10 年間の歩み」発行
平成 6	2	運動部活動研究推進校全国発表
	4	学校間連携実施
平成 15	10.11	創立 20 周年記念式典
平成 16	3.1	創立 20 周年記念誌発行
平成 25	11.29	創立 30 周年記念式典
平成 26	4.1	創立 30 周年記念誌「萌えいでし三つの若葉に」発行

ウ 募集学級数の推移

課程	学校名	学科名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
全 日 制	市原	普 通	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	
		園 芸						1	1	1	1	1	
	鶴舞桜が丘	園 芸						2	H31年度、市原と統合				
		食 と 緑	2	2	2	2	H30年度、園芸科へ学科再構成						
		総合ビジネス	1	1	1	1	1	H31年度、市原と統合					
	京葉	普 通	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	
	市原緑	普 通	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	
	姉崎	普 通	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	市原八幡	普 通	6	6	6	6	6	6	6	5	6	5	
	合 計			24	24	23	23	23	21	20	19	20	18

※郡部における適正規模の下限である4学級に学校全体で満たない年度のセルを灰色にしている。

※市原高校は H31 年度に鶴舞桜が丘と統合し、園芸科を設置し、普通科に商業コースを設置した。

【参考】鶴舞桜が丘高校における学科再構成

「県立学校改革推進プラン」「第3次実施プログラム」に基づき、平成30年度に農業に関する学科の学科再構成を実施している。

再構成前	→	再構成後
食とみどり科	→	園芸科

(3) 入試の状況

学校名	学科名	令和3年度入学者選抜					令和4年度入学者選抜					令和5年度入学者選抜				
		定員	志願者数	倍率	許可候補者数	充足率	定員	志願者数	倍率	許可候補者数	充足率	定員	志願者数	倍率	許可候補者数	充足率
市原	普通	120	74	0.62	74	62%	120	64	0.53	63	53%	80	46	0.58	47	59%
	園芸	40	27	0.68	27	68%	40	14	0.35	14	35%	40	28	0.70	28	70%
京葉	普通	120	90	0.75	94	78%	120	134	1.12	120	100%	120	129	1.08	120	100%
市原緑	普通	120	119	0.99	118	98%	120	115	0.96	117	98%	120	134	1.12	120	100%
姉崎	普通	160	145	0.91	143	89%	160	159	0.99	158	99%	160	183	1.14	160	100%
市原八幡	普通	200	206	1.03	200	100%	240	247	1.03	240	100%	200	208	1.04	200	100%

1. 定員：第1学年募集定員(40名×募集学級数)
2. 許可候補者数：一般入学者選抜、2次募集(定員を満たさなかった場合に行われる選抜)等で入学許可候補者となった者の数である
3. 充足率：定員に対する入学許可候補者数であり、 $\text{入学許可候補者数} \div \text{定員} \times 100$ で算出した

(4) 進路の状況 (令和4年3月卒業生徒)

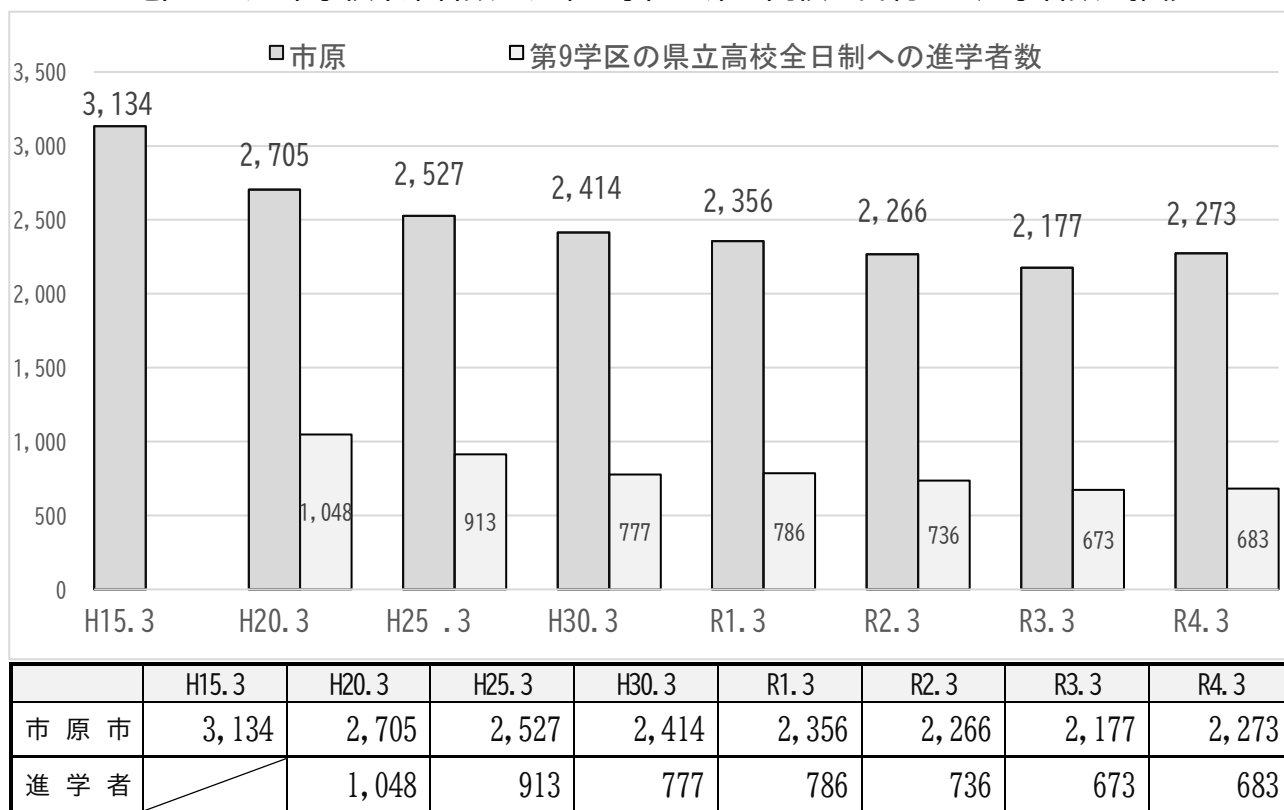
学 校 名	市 原	京 葉	市 原 緑	姉 崎	市 原 八 幡
大学進学	11	60	27	44	119
(うち4年大)	9	50	17	39	99
専修学校	29	65	51	48	87
職業能力校	3	0	0	0	2
就職	56	25	37	61	18
その他	12	7	0	0	11
卒業者計	111	157	115	153	237

出典：令和4年度進路状況調査を基に教育政策課にて算出

2 市原地区の現状と今後の見通し

(1) 地区の中学校卒業者の進路状況等

ア 地区の公立中学校卒業者と、第9学区の県立高校全日制への進学者数の推移



※ H15.3の進学者数はデータが存在しないため、掲載していない。

出典：中学校卒業生数は令和4年12月公表の学校基本調査（文部科学省）より、進学者数は、進路状況調査を基に教育政策課にて算出。ともに公立中学校からの卒業生、進学者の数である。

イ 公立中学校卒業者の進路先

①市原市

中学校卒業者の進路先

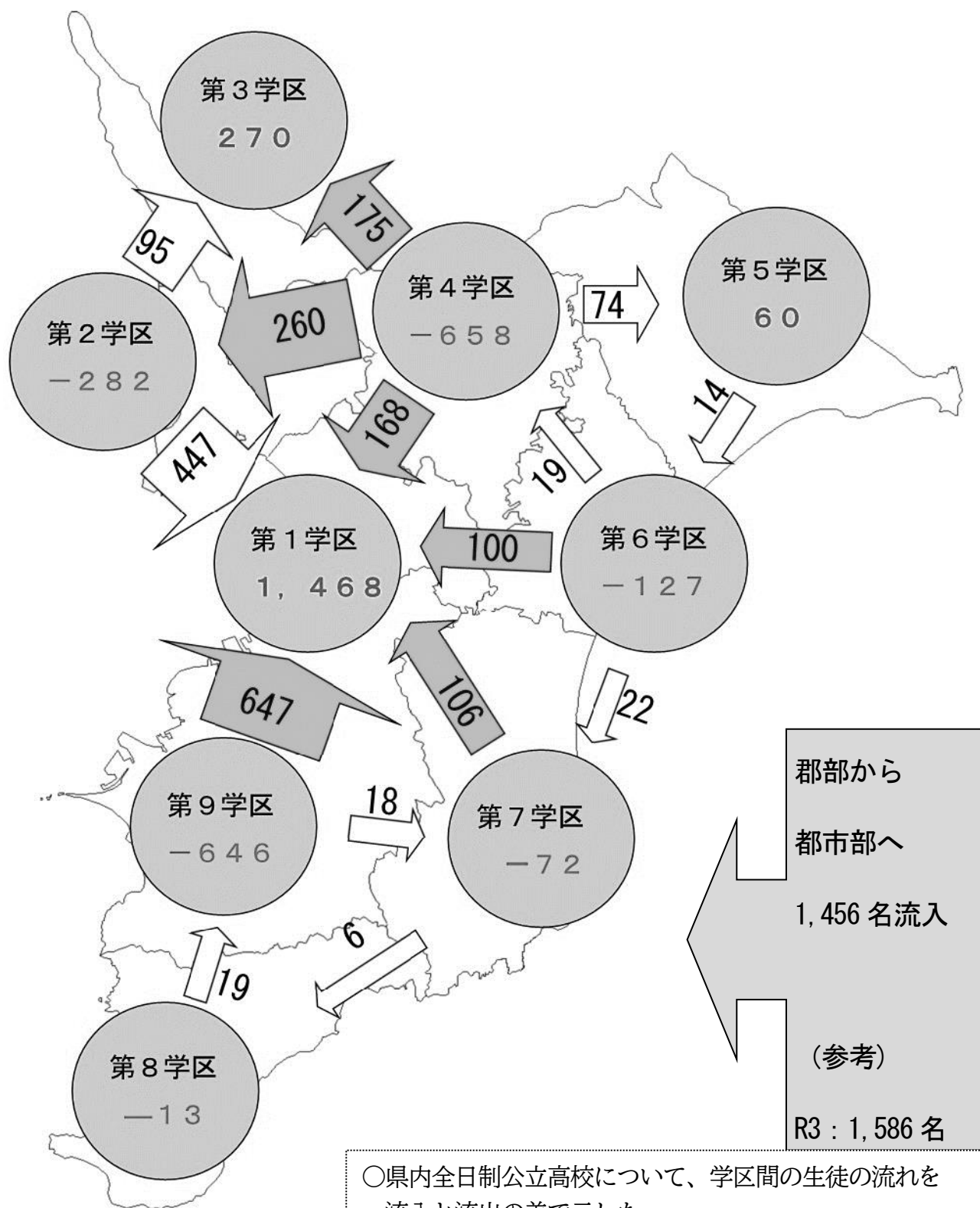
進路先	人数	割合
高校【全日制】	1,990	87.5%
うち公立	1,268	55.8%
うち私立	722	31.8%
高校【定時制】	69	3.0%
高校【通信制】	69	3.0%
高等専門学校	24	1.1%
特別支援学校	26	1.1%
県外へ進学	55	2.4%
進学以外	40	1.8%
合計	2,273	100.0%

全日制公立高校進学者 1,268 名の進学先学区の内訳

学区	公立高校所在市町	進学者	割合
第1学区	千葉	534	42.1%
第2学区	八千代、習志野、船橋、市川、浦安、松戸	15	1.2%
第3学区	鎌ヶ谷、柏、流山、野田、我孫子	0	－
第4学区	白井、印西、成田、富里、佐倉、八街、四街道	1	0.1%
第5学区	香取、多古、銚子、旭、匝瑳	2	0.2%
第6学区	山武、東金、大網白里、九十九里	8	0.6%
第7学区	茂原、一宮、大多喜、いすみ	24	1.9%
第8学区	鴨川、南房総、館山	1	0.1%
第9学区	富津、木更津、君津、袖ヶ浦、市原	683	53.9%
合計		1,268	100.0%

出典:令和4年度進路状況調査を基に教育政策課にて作成

ウ 生徒の流出入状況（令和4年3月 国公立中学校卒業生）



○県内全日制公立高校について、学区間の生徒の流れを流入と流出の差で示した。
○郡部から都市部への流入については灰色で示している。
出典：教育政策課調べ

(2) 地区の国公立中学校卒業生数の推移と見通し

現在の学年 卒業年月	中3 R6.3	中2 R7.3	中1 R8.3	小6 R9.3	小5 R10.3	小4 R11.3	小3 R12.3	小2 R13.3	小1 R14.3	5歳 R15.3
市 原 市	2,196	2,124	2,137	2,098	2,030	1,989	1,928	1,877	1,909	1,746

出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁字別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に令和4年3月に教育政策課にて作成

